

奈良県フォレストアカデミー規則をここに公布する。

令和二年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

## 奈良県規則第七十八号

奈良県フォレストアカデミー規則

(趣旨)

**第一条** この規則は、奈良県フォレストアカデミー条例（令和二年三月奈良県条例第五十六号。以下「条例」という。）第十条の規定により、奈良県フォレストアカデミー（以下「アカデミー」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委任)

**第二条** 条例第四条の規定による入学の承認は、アカデミーの校長（以下「校長」という。）に委任する。

(入学定員)

**第三条** アカデミーの学生（以下「学生」という。）の入学定員は、次のとおりとする。

- 一 フォレストアカデミー おおむね十人
- 二 森林作業員学科 おおむね十人

(在学年限)

**第四条** 学生がアカデミーに在学できる年限は、次のとおりとする。

- 一 フォレストアカデミー 四年
- 二 森林作業員学科 二年
- 2 学生は、同一学年に二年を超えて在学することはできない。

(修業科目等)

**第五条** アカデミーの修業科目、授業時間数及び単位数は、知事の承認を得て校長が定める。

(学年)

**第六条** 学年は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

(学期)

**第七条** 学期は、次のとおりとする。

- 一 前期 四月一日から九月三十日まで

二 後期 十月一日から翌年三月三十一日まで  
(休業日)

**第八条** 休業日は、次のとおりとする。

- 一 国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 夏期休業日(八月一日から同月二十日まで)
- 四 冬期休業日(十二月二十五日から翌年一月十日まで)
- 五 春期休業日(三月十五日から四月五日まで)

2 校長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

(入学の時期)

**第九条** 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学志願の手続)

**第十条** アカデミーへの入学を志願する者は、校長が定める日までに、入学願書(第一号様式)に条例第五条第一項に定める入学考査料及び校長が別に定める書類を添えて校長に提出しなければならない。

(入学試験)

**第十一条** 校長は、前条の規定により入学願書を提出した者に対し、入学試験を行うものとする。

2 前項の入学試験に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(入学の手続等)

**第十二条** 前条の規定により入学試験に合格した者は、指定された日までに保証人を定め、保証人と連署した誓約書(第二号様式)及び校長が別に定める書類を校長に提出しなければならない。

2 前項の保証人は、独立の生計を営む成年者でなければならない。  
(保証人等の変更)

**第十三条** 学生は、保証人が前条第二項に規定する資格を失ったときその他の事由により保証人を変更したときは、新たに保証人を定めて、誓約書を校長に提出しなければならない。

2 学生は、学生又は保証人の住所又は氏名に変更があったときは、遅滞なく、住所等

変更届(第三号様式)を校長に提出しなければならない。

(入学後の学科変更)

**第十四条** 入学後に学科を変更しようとする場合の基準及びその手続は、校長が別に定める。

(欠席)

**第十五条** 学生は、疾病その他やむを得ない事由により七日以上欠席しようとするときは、その事由を記して校長に届け出なければならない。この場合において、欠席が疾病によるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

(休学及び復学)

**第十六条** 学生は、疾病その他やむを得ない事由により引き続き三月以上休学しようとするときは、その事由を記し、期間を定め、保証人連署のうえ校長に願い出て、その承認を受けなければならない。この場合において、休学が疾病によるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は、一年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合は、校長は更に一年以内の休学を承認することができる。

3 学生は、休学期間中であっても休学の事由がなくなったときは、校長の承認を受けて復学することができる。

(退学)

**第十七条** 学生は、疾病その他の事由により退学しようとするときは、その事由を記し、保証人連署のうえ校長に願い出て、その承認を受けなければならない。

2 校長は、疾病その他の事由によって成業の見込みがないと認められた者に対しては、退学を命ずることができる。

(成績の評価等)

**第十八条** 校長は、修業科目ごとに成績の評価及び単位の修得の認定を行う。

2 前項の成績の評価及び単位の修得の認定の基準及び方法は、校長が別に定める。  
(進級及び卒業)

**第十九条** 進級及び卒業をしようとする場合の基準は、校長が別に定める。

2 校長は、卒業することができる学生に対して、卒業証書(第四号様式)を授与する。  
(資格証明書の授与)

**第二十条** 知事は、卒業することができる学生に対して、条例第九条に規定する奈良県

森林環境管理士又は奈良県森林環境管理作業士の資格を証する書面（第五号様式）を授与する。

#### （懲戒処分）

**第二十一条** 校長は、学生がこの規則及びこの規則に基づく校長の指示及び命令に違反し、又は学生としてふさわしくない行為をしたときは、当該学生に対し懲戒処分として、戒告、停学又は退学の処分をすることができる。ただし、退学の処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対してのみ行うことができる。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当な理由なく出席が常でない者
- 四 アカデミーの秩序を乱し、その他学生としてふさわしくない行為をした者
- 五 正当な理由なく授業料等を滞納し、かつ、督促に応じない者

#### （損害賠償）

**第二十二条** 学生は、故意にアカデミーの施設、設備又は備品を滅失し、又は毀損したときは、校長の指示するところにより、その損害を賠償し、又はこれを原形に復さなければならぬ。

#### （その他）

**第二十三条** この規則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

### 附 則

#### （施行期日）

1 この規則は、令和三年四月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。

#### （準備行為）

2 第十条の規定による入学志願の手續、第十一条の規定による入学試験、第十二条の規定による入学の手續等に関し必要な行為は、この規則の施行前においても、第十条から第十二条までの規定の例により行うことができる。

3 前項の場合において、第十条から第十二条までの規定中「校長」とあるのは「知事」と、第一号様式及び第二号様式中「新知通ルキメマムカルル知通」とあるのは「新知通知冊」とする。

第1号様式（第10条関係）

入 学 願 書

年 月 日

奈良県フォレスターアカデミー校長 殿

住 所

(ふりがな)

本人氏名

印

生年月日

年 月 日生

連 絡 先

私は、この度、奈良県フォレスターアカデミーの下記の学科に入学したいので、関係書類を添えて申請します。

記

入学を志願する学科（いずれかに○をしてください。）

	フォレスター学科
	森林作業員学科

第2号様式（その1）（第12条関係）

誓約書

年 月 日

奈良県フォレスターアカデミー校長 殿

私は、貴校に入学のうえは、所定の諸規則及び指示等を堅く守り、学業に精励することを誓います。

本人 住 所

氏 名

⑩

上記の者が、貴校に入学のうえは、所定の諸規則及び指示等を堅く守らせるとともに、本人の在学中身上に関する一切の責任を負うことを誓約します。

保証人 住 所

(ふりがな)

氏 名

⑩

本人との続柄

連絡先

第2号様式（その2）（第12条関係）

誓約書

年 月 日

奈良県フォレスターアカデミー校長 殿

本人氏名

上記の者が、奈良県フォレスターアカデミー条例（令和2年3月奈良県条例第56号）第6条第1項に規定する入学料及び同条例第7条第1項に規定する授業料の納付について、本人が履行しない場合は、保証人がこれを履行します。

保証人 住 所

（ふりがな）

氏 名

印

本人との続柄

連絡先

第3号様式（第13条関係）

住 所 等 変 更 届

年 月 日

奈良県フォレスターアカデミー校長 殿

本人 氏名

印

下記のとおり住所等を変更しましたので届け出ます。

記

本人に係るもの

住 所	(変更前)
	(変更後)
(ふりがな) 氏 名	(変更前)
	(変更後)

保証人に係るもの

住 所	(変更前)
	(変更後)
(ふりがな) 氏 名	(変更前)
	(変更後)

第4号様式（第19条関係）

第 号

契

卒業証書

氏 名

年 月 日生

あなたは本校の

学科所定の課程を修めたのでここに証します

年 月 日

アカデミー  
之 印

奈良県フォレスターアカデミー校長

氏 名 印

第5号様式（第20条関係）

第 号

契

奈良県森林環境管理士資格証明書  
(奈良県森林環境管理作業士資格証明書)

氏 名

年 月 日生

上記の者は、奈良県フォレスターアカデミー条例（令和2年3月奈良県条例第56号）  
第9条に規定する奈良県森林環境管理士（奈良県森林環境管理作業士）の資格を有するこ  
とを証する。

年 月 日

奈良県知事 氏 名 印